

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第17期) 至 平成17年3月31日

株式会社トラスト

(401594)

第17期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社トラスト

目 次

	頁
第17期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	39
【財務諸表等】	40
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
監査報告書	
平成16年3月会計年度	73
平成17年3月会計年度	75

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成17年6月24日

【事業年度】 第17期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 バーク ステファン クロスビー

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高 森 弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高 森 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成12年 8月	平成13年 8月	平成14年 8月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月
売上高 (千円)	1,622,788	1,925,738	2,354,378	992,367	3,453,767	5,376,306
経常利益 (千円)	214,898	313,501	480,952	131,497	470,313	600,780
当期純利益 (千円)	117,773	157,535	151,860	48,030	285,008	343,140
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	1,341,500
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	50,000	56,000
純資産額 (千円)	338,396	485,932	627,792	663,595	917,257	3,238,177
総資産額 (千円)	594,460	748,417	791,072	949,190	1,805,479	4,261,616
1株当たり純資産額 (円)	1,691,983.21	2,429,660.90	3,138,961.63	3,310,976.99	18,324.84	57,806.47
1株当たり配当額 (円)	50,000	50,000	50,000	75,000	600	1,000
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	(300)	(300)
1株当たり当期純利益 (円)	588,867.12	787,677.69	759,300.72	233,152.14	5,679.86	6,535.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)						6,486.29
自己資本比率 (%)	56.9	64.9	79.3	69.9	50.8	75.9
自己資本利益率 (%)	41.3	38.2	27.2	7.4	36.0	16.5
株価収益率 (倍)						60.44
配当性向 (%)	8.4	6.3	6.5	32.1	10.5	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				196,705	461,403	426,048
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				18,420	42,797	39,812
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				10,000	30,000	1,976,675
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				589,997	946,644	3,310,369
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)	9 (2)	10 (3)	11 (1)	16 (3)	37 (3)	44 (1)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 第12期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株引受権付社債及び転換社債を発行しておりませんので、記載しておりません。第16期においてはストックオプションに係る新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 5 第16期までの株価収益率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 平成15年3月4日開催の臨時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第15期は平成14年9月1日から平成15年3月31日までの7ヵ月間となっております。
- 7 第15期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8 第15期、第16期及び第17期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人と公認会計士磯部徹氏の監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 9 当社は平成15年4月15日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。
- 10 当社は平成16年11月10日付で、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、有償一般募集による新株発行を行っております。これにより資本金は841,500千円増加し、1,341,500千円となり、発行済株式数は6,000株増加し、56,000株となっております。なお、平成16年6月24日開催の第16期定時株主総会で決議されました利益処分で、配当可能利益を資本組入することにより資本金が490,000千円増加しております。
- 11 平成17年3月期の1株当たり配当額1,000円(1株当たり中間配当額300円)には、上場記念配当400円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。中古自動車の輸出を開始。
平成元年1月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
平成元年2月	中古自動車をパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
平成元年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
平成2年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
平成2年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
平成3年5月	中古自動車をラオス人民民主共和国、ブルネイ・ダルサラーム国へ輸出開始。
平成7年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
平成8年8月	Webサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
平成8年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
平成10年6月	アフリカでの販売拡大のため、南アフリカ共和国の法人であるACCESS FREIGHT INTERNATIONAL(PTY)LTD.(現・ACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS(PTY) LTD.)と業務委託に関する契約(Management Agreement)を締結。
平成10年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
平成11年3月	販売台数の拡大に伴い、1,200台まで収容できるストックヤードを名古屋港に拡張。
平成13年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社トランスポートエイドを設立。
平成14年3月	子会社である有限会社トランスポートエイドを有限会社オートトランスへ商号変更。
平成14年8月	創始者であるバーグ ステファン クロスビーが当社代表取締役社長を退任し、ハナ ジェームス アンソニーが就任。
平成15年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
平成15年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・V Tホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
平成15年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
平成15年8月	販売台数の拡大に伴い、2,000台まで収容できるストックヤードを名古屋港に増設。
平成16年2月	横浜港からの輸出を開始。
平成16年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社)の企業グループに属しております。

当社の事業内容は以下のとおりであります。

(当社について)

当社は、インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。

一般に我が国の他の中古車輸出業者が各国の中古車輸入業者を主な顧客としているのに対し、当社は最終ユーザーである一般個人を顧客としております。当社では、世界中のより多くの人々にカーライフを楽しんでもらえるよう、中間業者に対する費用を抑え、できるだけ低価格で商品を提供することを目指しております。

(1) 仕入形態

当社は、安価な車両を大量に仕入れることが必要なため、取引方法がある程度定型化され、かつ出品台数・車種も充実している国内のオートオークション等から中古車を仕入れております。また、仕入れる車両は国内で流通する中古車に比べ走行距離が長いものや製造年式が古いものとなっており、国内中古車販売業者等との差別化を図っております。

(2) 販売形態

Webサイトを利用した海外の個人顧客を中心とした販売

当社は、国内のオートオークション等から中古車を仕入れした後、名古屋港及び横浜港にて現車の整備・装備チェックを行い、写真撮影後、当社のWebサイトに車両に関する情報を掲載しております。当社は、英語表記で常時1,000台程度の車両に関する情報を掲載し、当該車両に関する詳細な情報を把握することができるようにしております。これにより、海外のより多くの個人顧客に対して中古車の購入機会を提供することが可能となっております。

海外の個人顧客は、Webサイト上で車両に関する情報を確認し、購入希望車両を選定の上、当社にオーダーを行います。顧客からのオーダーの確認、問合せ等については、英会話が可能な当社の営業担当者がメール、電話等にて対応し、顧客の手元に確実に車両が届くように手配しております。このように、当社はユーザーである個人顧客と直接折衝する営業形態であることから、顧客のニーズ及び市場の動向をタイムリーに把握することが可能となっております。

前受金による販売

当社は主に海外の個人顧客向けに販売しており、また顧客の所在国は発展途上国が多いため、販売代金の回収リスクへの対処が重要となりますが、当社は販売代金の全額前受けを原則としており、こうしたリスクを極小化しております。これは、当社の現地での人脈作り等の営業活動の成果と、取引実績の蓄積から生まれた信用力によるものであり、当社のビジネスモデルとして定着しております。

(3) 売上高の構成

当社の売上高は、車両自体の商品売上高と海上輸送料及び保証料等の受取手数料から成り立っております。また、通貨については、ほとんどの取引について米ドルを使用しております。

受取手数料は主に輸出先の港までの海上輸送料であり、車両を購入した顧客が負担しております。その他、保証料については、輸送中の車両の故障等に対して、当社が保証する対価として受領しており、車両購入時に顧客が任意で選択できることになっております。

なお、売上原価において計上している支払手数料の内容は、当社が船会社及び海運貨物取扱業者(乙仲業者)に支払う海上輸送に伴う費用等となっております。

(4) 販売地域

当社は日本と同様の右ハンドル車両で左側通行である国々を中心に販売しており、地域別には、アフリカ、中南米、オセアニアへの販売シェアが大きくなっております。

販売シェアが最も高いアフリカ地域につきましては、南アフリカ共和国周辺諸国への販売が中心となっております。当社と業務委託に関する契約(Management Agreement)を締結している南アフリカ共和国所在の法人であるACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS(PTY) LTD.(以下、AVD社)が、日本から輸出した車両の通関、保管、輸送等の業務を請負い、現地において車両を顧客に引渡しするまでの重要な役割を担っております。また、顧客への車両提供期間を短縮できる利点からAVD社の保税区域内に在庫の一部を預託しております。

中南米地域につきましては、バハマ国、ケイマン諸島等のカリブ海諸国への販売が中心となっております。同地域向けの船舶が多くあるため顧客からの見積り依頼から比較的短期間で商品を輸出することができます。また、カリブ海諸国は地形的に起伏があまりなく、土地が広大ではないため、低排気量の車両に高い需要があります。従って、低排気量の車種の多くある日本車両の輸出が多くなっております。

オセアニア地域につきましては、ニュージーランドへの販売が中心となっております。同国は日本車への需要が高く、最近数年においても日本からの中古車の輸出金額が多い国であり、当社は設立以来の取引実績があります。同国では、一般個人顧客に加え、輸入業者への販売も多くなっております。

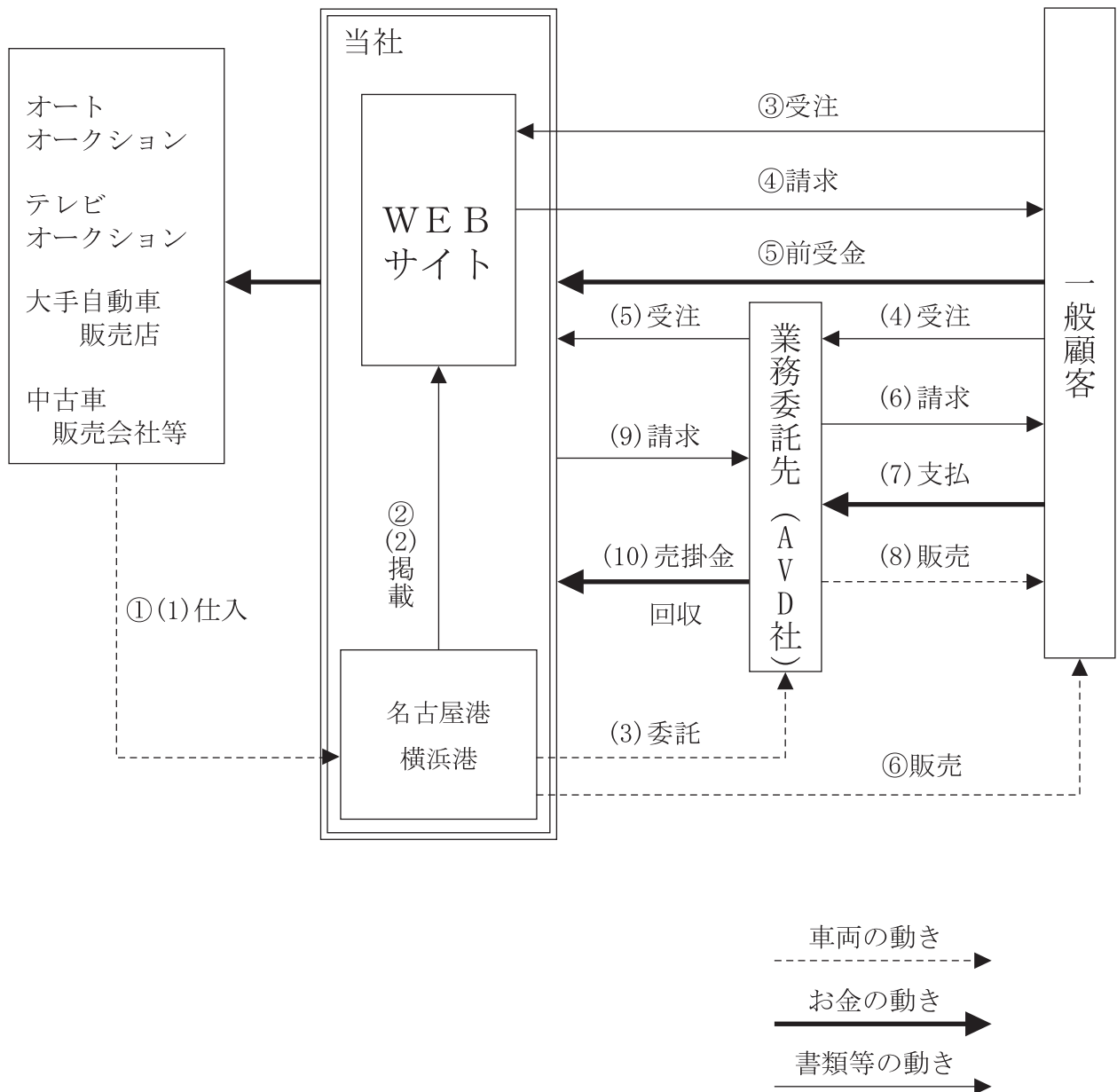
また、当社の中古車の仕入れは、全て海外へ輸出することを前提にしておりますが、仕入れ後、市場動向により販売機会が薄れた車両については、国内での再オークションによる出品や国内の中古車販売会社へ売却をしております。中古車をストックするスペースには限度があるため、可能な限り「売れる商品」のみを在庫としておくことに努めております。

当社が商品を輸出している主な国は以下のとおりであります。

輸出地域	主な国
アフリカ	南アフリカ共和国(注)、タンザニア連合共和国、ケニア共和国、ザンビア共和国 アンゴラ共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国、ナミビア共和国等
中南米	バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国 ケイマン諸島(英領)、グレナダ、セントクリストファー・ネーヴィス等
オセアニア	オーストラリア連邦、ニュージーランド、キリバス共和国 ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国等
アジア	インドネシア共和国、パキスタン・イスラム共和国等
ヨーロッパ	イングランド、アイルランド、スペイン等

(注) 南アフリカ共和国では同国内での輸入中古車の販売を禁止しているため、同国の港から近隣諸国に輸送して販売をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ①から⑥は一般顧客との直接取引の動きであります。
 (1)から(10)は業務委託先を通じた場合の取引の動きであります。

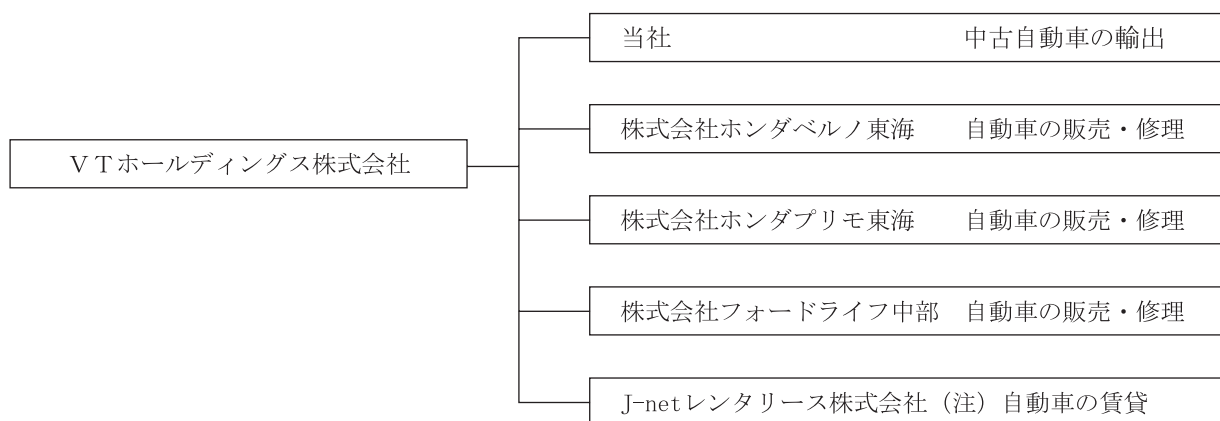
(親会社との関係)

当社の親会社はV Tホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社)であります。

同社グループは同社及び当社を含む子会社13社及び関連会社4社で構成され、ディーラー事業、レンタカー事業及び自動車の輸出事業からなる自動車関連事業を主な事業内容とし、更に住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業等のその他の事業を行っております。

同社グループにおいて当社以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは平成17年3月31日現在、グループ全体で当社の株式72.9%を保有しております。



(注) 株式会社オリックスレンタカー名阪は平成16年11月1日付けでJ-netレンタリース株式会社に商号を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) VTホールディングス(株)	愛知県東海市	2,242,200	持株会社	72.9 (5.2)	本社事務所の賃借 従業員の出向1名 役員の兼任2名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44(1)	30.4	1.9	4,511,154

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 従業員数が最近1年間において7名増加しましたのは事業拡大に伴う雇用によるものであります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における世界経済は、イラク戦争終結後のテロ等の活動への懸念、原油価格の高騰や大きな自然災害があったものの、米国経済の回復や中国を中心とした好調なアジア経済に支えられて安定感が高まりました。わが国経済は、企業の設備投資への積極姿勢が見え始めるとともに、個人レベルにおいても、失業率の低下、オリンピック特需による個人消費の増加などで景気の回復感が一段と高くなり、景気は着実に回復していると思われます。このような経済環境の中で、当社は、役員及び社員による現地への訪問を積極的に行い、主要販売地域を中心とした車両輸出を行うと同時に、海外に流通する日本製車両用のスペアパーツの輸出を開始しております。また、販売用のWebサイトの意匠等を変更し、顧客に対する誘引性を高め、オーダーの増加に努めてまいりました。

11月には、更なる業務の拡大及び顧客等からの信頼獲得のため、新規株式公開を行い、株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

販売面では、現地訪問による顧客のニーズの把握や広告等による販売促進活動により、受注が増加し、主要販売地域であるアフリカ、中南米、オセアニア地域を中心に売上を伸ばしましたが、原油価格の高騰を起因とする世界的な海上輸送料の上昇が続き、また、新車輸出が好調であったことから、アフリカ及び中南米地域を仕向地とした船舶の船積みスペース確保の厳しい時期が続き、急激な輸送費の高騰に対し価格転嫁がスムーズにできなかったため、原価率が上昇し予想の利益率が確保できなくなりました。

以上の結果、当事業年度におけるアフリカ地域の売上高は、3,057百万円（前期比948百万円増）、中南米地域の売上高は、1,195百万円（前期比593百万円増）、オセアニア地域の売上高は、845百万円（前期比293百万円増）、アジア地域の売上高は、46百万円（前期比10百万円増）、ヨーロッパ地域の売上高は、174百万円（前期比137百万円増）となりました。

仕入面では、自動車販売会社、インターネットを利用したTVオークションを中心に全国のオークション会場から効率的に仕入を行うことができました。また、アフリカ地域の需要から、四輪駆動車を中心とした乗用車の仕入に加え、トラック、バス等の大型車の仕入が増加いたしました。以上の結果、販売台数11,803台（前期比37.5%増）となったことから、当期売上高は、5,376百万円（前期比55.6%増）と増収となりました。利益面につきましては経常利益600百万円（前期比27.7%増）、当期純利益343百万円（前期比20.3%増）と増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加及び法人税等の支払い等の増加がありましたが、株式の発行による収入、税引前当期純利益及び前受金の増加等により、2,363百万円増加し、3,310百万円（前期比249.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は426百万円（前期比7.6%減）となりました。これは売上債権の増加（45百万円）もありましたが、税引前当期純利益が588百万円となったこと、また前受金の増加（126百万円）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は39百万円（前期比6.9%減）となりました。これは投資有価証券の取得（40百万円）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,976百万円（前期は30百万円の使用）となりました。これは株式の発行による収入（2,006百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を仕入ルート別に示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比 (%)	前期比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	9,392	2,080,948	80.4	142.0
	大手自動車販売店	914	60,545	2.3	74.2
	中古車販売会社等	1,791	227,758	8.8	106.7
	小計	12,097	2,369,252	91.5	134.5
	陸送業者		94,416	3.7	141.4
	自動車修理業者等		125,364	4.8	269.6
合計		12,097	2,589,033	100.0	138.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

(ア) 当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		
	台数(台)	金額(千円)	前期比(%)
商品売上高	11,803	3,478,344	164.2
受取手数料		1,897,962	142.0
合計	11,803	5,376,306	155.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車両の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

(イ) 最近2事業年度における売上高の総額及び販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	前事業年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日			当事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		
	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)
アフリカ	4,840	2,109,364	61.1	6,249	3,057,885	56.9
中南米	1,843	602,284	17.4	3,071	1,195,689	22.2
オセアニア	1,217	551,908	16.0	1,733	845,040	15.7
アジア	109	35,763	1.0	98	46,025	0.9
ヨーロッパ	129	36,300	1.1	460	174,273	3.2
輸出高計	8,138	3,335,621	96.6	11,611	5,318,914	98.9
国内	445	118,146	3.4	192	57,392	1.1
合計	8,583	3,453,767	100.0	11,803	5,376,306	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内への販売は再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。

3 【対処すべき課題】

当期は主要販売地域を中心に販売が好調に推移し、増収増益となりましたが、船舶確保が困難であったこと等により、上場時に発表いたしました当期の業績予想には及ばず、海外の需要に対する供給が追いつかない状況でありました。今後も、海外では引き続き日本製中古車の需要が高く、当社の売上は好調に推移するものと予測しております。このような環境のもと、当社は、販売地域の潜在顧客の獲得及び利益率の回復を行うとともに、定期的に安定した商品の提供に取り組んでまいります。

具体的には、下記の施策を実行してまいります。

(1)商品輸送船の確保

現在、世界的な輸送船舶の不足に加え、日本の新車輸出が好調なため船舶の確保ができない状況が続いており、当社は国内において、既存の海運業者との交渉や新規の海運業者の開拓を行う一方、海外船舶の日本航船の確保を積極的に行ってまいります。

(2)適切な価格設定

船舶確保の他、海上輸送費の販売価格への転嫁を顧客への信頼確保を維持しつつ、効率的に行ってまいります。また、管理費等の運転コストの少ない海外拠点(ストックヤード)の設置を行うことにより販売費及び一般管理費の減少につなげてまいります。

(3)同業他社との差別化

Webサイトでの販売と併用して現地での対面販売や、Webサイトの多言語化の推進等、販売ツールによる他社との差別化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末（平成17年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスクについて

ア. Webサイトでの商品販売について

インターネットを利用した販売形態への依存について

当社は、国内のオートオークション(注1)、テレビオークション(注2)、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れた後、当社のWebサイトに車両に関する情報を掲載し、海外の一般顧客から当社のWebサイトにアクセスされ直接オーダーが行われる販売形態であります。そのため、当社の事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営するインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。何らかの事由により接続環境が悪化し、インターネットの利用に弊害がおきた場合には、販売取引の停止等の直接的な影響のほか、顧客に対する当社Webサイトへの信頼性の低下を招き、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、当社はインターネットを利用した販売において利用規約を整備し事業を行っておりますが、利用規約の整備以前の取引については現在の利用規約が適用されず、瑕疵担保責任等によって当社が不利益を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 中古車関連業者が競りによって車両仕入れを行う卸売り市場であります。通常、取引が行われている会場へ参加する形態であります。

(注2) 取引が行われている会場へ参加せず、テレビ画面（インターネット）を通じて競りに参加する形態であります。

システムリスクについて

当社は徹底したシステム管理のもと、定期的なデータのバックアップやネットワークへのセキュリティを施し、当社として合理的と考える対策を講じておりますが、コンピュータウイルスの侵入やハッカーによる妨害、従業員による誤操作及びシステム自体の故障等の可能性は否定できず、これらの事態が当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ.競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業者との競争が激化しております。一般的に、アジア地域を中心とした海外の中古車販売業者を顧客とする同業者が多くなっておりませんが、当社の主力販売地域であるアフリカ地域はアジア地域と比べて現地の中古車販売業者が比較的少ないため、同業者が市場参入しにくい状況であると考えております。当社では個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社の事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、競争激化に伴う当社顧客の減少、仕入価格の高騰、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ.仕入について

当社は、国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社が希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

エ.在庫について

平成17年3月31日現在、当社の在庫台数は2,701台、在庫金額は562,197千円となっており、純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。

会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。

当社はこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

オ.海上輸送について

海上における事故等のリスクについて

当社は名古屋港及び横浜港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社は現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数の変更等になることもあり、当社が希望する台数を船積できないケースが発生しております。当社は、船積み可能車両台数の拡大や当社専用の船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社への信頼低下等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車両の船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

港湾施設の利用について

当社は名古屋港、横浜港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び南アフリカ共和国のダーバン港等の仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車両輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

カ. 法的規制について

古物営業法による規制

A 古物営業法の内容について

中古車の仕入及び販売事業は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社は現在、愛知県に営業所（本社）があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116 A 114300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社は同法に違反している事実はないと考えており、また現在までに監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はありませんが、当社が同法に定める事由等により規制に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、その場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

B 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社はこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

Ｃ 販売先国における法的規制

当社は、各販売国における車両輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、当社通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社は各販売国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社の行為が販売国の法令に抵触した場合、今後、販売国においてこれらの法令の強化及び当社の営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

キ. アフリカ地域への販売について

アフリカ地域への売上の依存について

当事業年度における当社のアフリカ地域への売上高は輸出高全体の約6割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国を経由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人がほとんどであります。

アフリカ地域を中心とする事業展開は当社の強みであります。一方で売上の依存度も高くなっております。発展途上国の多いアフリカ地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。同業者の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社は原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない営業形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社への信頼の証しであり、他社には真似されにくい当社の事業の大きな強みであると考えております。現時点では、当社の脅威となる同業者の参入はありませんが、今後、経済全体の発展が進むアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した中古車輸出業者等の競合先が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ク. 為替変動について

当社は、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格表示の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、顧客からの販売代金の入金は米ドル建てであるため、従来より外貨預金を保有しておりますが、船会社等への支払準備のための一定額を除き、保有しない方針としております。また、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っており、従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、予想外に円高となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ケ.個人情報の保護について

当社は顧客とインターネットを使用した販売取引を行っており、業務の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社は個人情報保護法を遵守する必要がある、また個人情報保護法と同趣旨の外国の法令の適用を受ける可能性があります。当社は、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える防止措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも拘らず、当社から個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社が保有する個人情報が社外に流出した場合、また当社の個人情報の対応が各販売国の法令に抵触した場合、当社の信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コ.経営上の重要な契約について

当社は南アフリカ共和国所在の法人との業務委託に関する契約や海運貨物取扱業者（乙仲業者）との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

サ.自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車両について、当社は販売前のものは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該当車両販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社に回収責任はありませんが、輸出車両自体の製造物責任については販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社が法的責任を負う場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の組織体制について

ア.小規模組織であることについて

当社は平成17年3月31日現在、取締役5名（うち非常勤取締役1名）、監査役2名、従業員44名と規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

当社はより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

イ.人材の確保について

当社が今後成長していくためには、海外の顧客と円滑なコミュニケーションの取れる営業担当者、車両に対する知識が深く、仕入先との交渉力に長けた仕入担当者、有能なシステム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えられます。当社は現在、中途採用を中心に技術、知識、経験のある人材を採用する活動を行っておりますが、当社が求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方	株式会社ユーエスエス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	平成15年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借兼船積契約書
契約締結日	平成16年6月30日
契約期間	平成16年7月1日から平成17年6月30日まで 但し、いずれの当事者も3ヶ月の予告期間を以て解約を申し込んだ場合は、期限前に解約することができる。
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価としてリース料及び通信料等を支払っております。

相手方	ACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTD
契約書名	業務委託に関する契約(Management Agreement)
契約締結日	平成15年5月28日
契約期間	平成15年5月27日から平成18年5月26日まで
主な契約内容	当社の輸出中古自動車をアフリカの特定の地域へ販売するため、当社の商品の販売、顧客への車両の輸送及び車両在庫管理等をACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTD が行うことに関する契約

(注) 対価として現地における通関事務手数料等を支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末（平成17年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に際し、当社経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価をおこなっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況 財務諸表の「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

ア. 資産

当事業年度末における資産の残高は前事業年度末と比較して2,456百万円増加し、4,261百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加(2,363百万円)等によるものであります。

イ. 負債

当事業年度末における負債の残高は前事業年度末と比較して135百万円増加し、1,023百万円となりました。これは主に顧客からの前受金の増加(126百万円)等によるものであります。

ウ. 資本

当事業年度末における資本の残高は前事業年度末と比較して2,320百万円増加し、3,238百万円となりました。これは主に新株式の発行による資本金の増加（841百万円）及び資本準備金の増加（1,167百万円）によるものであります。

なお、平成16年6月24日開催の第16期定時株主総会で決議されました利益処分で、配当可能利益を資本組入することにより資本金が490百万円増加しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における世界経済は、原油価格の高騰や大きな自然災害があったものの、米国や中国経済が好調なことから、回復基調が高まりました。わが国の経済は、失業率の低下やオリンピック特需により家電製品を中心に個人消費が増加し、また、企業の設備投資への積極姿勢も見え始め、景気は着実に回復していると思われます。このような状況のもと、当社は、主要販売地域であるアフリカ、中南米、オセアニア地域を中心に車両輸出を行うと同時に、海外に流通する日本製車両用のスペアパーツの輸出を開始し、また、販売用のWebサイトの意匠等を変更し、顧客に対する誘引性を高め、オーダーの増加に努めました。しかしながら、車両の輸送につきましては、新車の輸出が好調だったことにより主要販売地域を中心に船積みスペースの確保が困難な状況となりました。また、原油価格の高騰から海上輸送料が増加し、利益率の低下を招きました。

当社は平成16年11月に、更なる業務の拡大及び顧客等からの信頼獲得のため、新規株式公開を行い、株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

ア.売上高

当事業年度の売上高は、5,376百万円（前期比1,922百万円増）となりました。輸出先別売上高の内容は以下のとおりであります。

（アフリカ）

アフリカ地域における当事業年度の売上高は、3,057百万円（前期比948百万円増）となりました。これは主に雑誌や新聞等の現地における広告宣伝活動による知名度の拡大や営業担当者の顧客からの問合せ等に対する対応がうまく行われたことによるものであります。同地域向けの船舶確保については船会社との交渉がうまく行われた時期もありましたが、厳しい状況となりました。

（中南米）

中南米地域における当事業年度の売上高は、1,195百万円（前期比593百万円増）となりました。これは主に8月に起こった自然災害の影響による輸出時期の遅延もありましたが、オーダーの増加に加え、現地市場のニーズを把握し、船舶の確保が順調に行われたことによるものであります。しかしながら、同地域向けの船積み待ち在庫の全てを解消するまでには至らず、アフリカ地域同様、船舶の確保が難しい状況となりました。

（オセアニア）

オセアニア地域における当事業年度の売上高は、845百万円（前期比293百万円増）となりました。これは主に比較的高年式車を販売するニュージーランドへの輸出が好調となった事に加え、太平洋諸国でのラジオを使用した広告宣伝活動が積極的に行われたことによるものであります。

（アジア）

アジア地域における当事業年度の売上高は、46百万円（前期比10百万円増）となりました。これは主にロシア連邦（ウラジオストク）への輸出が好調に推移したためであります。

（ヨーロッパ）

ヨーロッパ地域における当事業年度の売上高は、174百万円（前期比137百万円増）となりました。これは主に同地域向けの船舶が多く確保でき、特にグルジアへの輸出が増加したことによるものであります。

イ. 売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は4,125百万円（前期比1,593百万円増）となり、売上高に対する売上原価の比率は76.7%（同3.4ポイント増）となりました。これは主に売上高の増加に伴うものに加え、売上原価率の高い高年式車両や大型車両（バス・トラック等）の販売及びアフリカ、中南米地域への輸出に伴う海上輸送費の増加によるものであります。

また、当事業年度における販売費及び一般管理費は656百万円（前期比260百万円増）となり、売上に対する比率は12.2%（同0.8ポイント増）となりました。これは主に売上高の増加に伴う変動費の増加及び横浜港における車両保管等に係る支払手数料の増加等によるものであります。

ウ. 営業利益

以上により営業利益は、594百万円（前期比67百万円増）となりました。また、売上高に対する営業利益の比率は、売上高に対する売上原価の比率の増加により11.1%（同4.2ポイント減）となりました。

エ. 営業外収益（費用）

営業外収益は、39百万円（前期比30百万円増）となりました。これは主に受取利息（9百万円）、前受金の整理による収入（14百万円）によるものであります。

営業外費用は、33百万円（前期比32百万円減）となりました。これは主に株式公開費用（20百万円）及び新株発行費（9百万円）によるものであります。また、当事業年度は、為替差損は計上されませんでした。なお、当事業年度末における在庫車両9台に対して車両商品評価損（0.7百万円）を計上いたしました。

オ. 特別利益（損失）

特別利益は、6百万円（前期比4百万円減）となりました。これは主に貸倒引当金戻入益（3百万円）によるものであります。また、特別損失は、19百万円（前期比13百万円増）となりました。これは主に前期に退任した役員に対する役員退職金（19百万円）を支給したためであります。

カ. 当期純利益

当期純利益は、343百万円（前期比58百万円増）となり、売上高に対する当期純利益の比率は為替差損の減少等があったものの、売上高に対する売上原価の比率の増加の影響が大きく、6.3%（前期比2.0ポイント減）となりました。

1株当たり当期純利益につきましては、6,535円35銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加及び法人税等の支払い等の増加がありましたが、株式の発行による収入、税引前当期純利益及び前受金の増加等により、2,363百万円増加し、3,310百万円（前期比249.6%増）となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	461,403	426,048	35,355
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,797	39,812	2,984
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,000	1,976,675	2,006,675
現金及び現金同等物の増加額(千円)	356,646	2,363,725	2,007,078
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	946,644	3,310,369	2,363,725

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、仕入部門移転に伴う投資等であり、総額13百万円の投資を実施いたしました。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	構築物	車両 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (名古屋市中 区)	本社	2,244		2,005	11,453		15,703	34
ポート (名古屋市港 区)	ストック ヤード	33,691	13,440	2,452	1,899	(33,559.26) <33,559.26>	51,484	10
福利厚生施設 (名古屋市東 区)	社宅	24,662				11,518 (18.47)	36,180	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成17年2月14日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で株式分割をいたしました。これに伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、発行する株式の総数は、800,000株増加し、株式の総数は1,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	56,000	280,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	56,000	280,000		

- (注) 1 平成16年10月5日及び平成16年10月19日開催の取締役会決議により、平成16年11月9日付で公募による新株式の発行をいたしました。これにより、事業年度末現在発行数は6,000株増加し、56,000株となっております。
- 2 平成17年2月14日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより、提出日現在発行数は224,000株増加し、280,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年10月16日)		
	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	450 (注)6	2,250 (注)7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450 (注)1、6	2,250 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注)2	10,000 (注)2、7
新株予約権の行使期間	平成17年11月21日から 平成20年11月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 10,000 (注)7 資本組入額 5,000 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
- ア 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- イ 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- ア 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- イ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ウ 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 6 1名退職により、新株予約権の数100個と新株予約権の目的となる株式の数100株は、失権しております。
- 7 平成17年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月20日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格および資本組入額はそれぞれ調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月15日 (注)1	49,800	50,000		10,000		
平成16年6月24日 (注)2		50,000	490,000	500,000		
平成16年11月9日 (注)3	6,000	56,000	841,500	1,341,500	1,167,300	1,167,300

(注) 1 株式分割 1 : 250

2 配当可能利益の資本組入

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格360,000円 引受価額 334,800円

発行価額280,500円 資本組入額140,250円

4 平成17年2月14日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより提出日現在、発行済株式総数増減数は224,000株増加し、発行済株式総数残高は280,000株となっております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	3	39	13	12	3,358	3,429	
所有株式数 (株)		698	2,895	41,308	927	47	10,125	56,000	
所有株式数 の割合(%)		1.25	5.17	73.76	1.66	0.08	18.08	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
VTホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	37,950	67.76
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	2,927	5.22
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	2,890	5.16
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海 アイランド トリトンスクエア オフ イスタワーZ棟	517	0.92
三木谷晴子	東京都渋谷区神山町19-1-306	245	0.43
森元日出男	埼玉県春日部市大字牛島1460-7	210	0.37
バンク オブ アイルランド ノン トリーティー (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行カスタディ業務部)	INTL FINANCIAL SERVICES CENTRE 1 HABOURMASTER PL DUBLINI IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	198	0.35
リーマン ブラザーズ インター ナショナル(ヨーロッパ) (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社東京支店)	25 BANK STREET LONDON E14 5 LE ENGLAND (東京都港区六本木6丁目10-1六本木 ヒルズ森タワー31階)	150	0.26
リーマン ブラザーズ アジア キャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社東京支店)	26/F TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET CENTRAL HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1六本木 ヒルズ森タワー31階)	150	0.26
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウンツ イー アイビーエル (常任代理人 株式会社東京三菱 銀行カスタディ業務部)	1 BROADGATE, LONDON EC 2 M YHA UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	130	0.23
計		45,367	81.01

(注) 上記所有株主のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社 517株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,000	56,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	56,000		
総株主の議決権		56,000	

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

平成15年10月16日の臨時株主総会において特別決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年10月16日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年10月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役に対して200株 当社従業員に対して350株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成17年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少し、5名であり、新株発行予定数は100株失効し、450株であります。

平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株を上限とする。 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成22年7月30日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4

(注) 1 付与対象者の区分及び人数ならび株式の数の詳細は当定時株主総会后、後日開催される取締役会で決議いたします。

- 2 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。

4 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
自己株式取得に係る決議			

(注) 平成17年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、普通配当300円に上場記念配当400円を加えた700円とし、中間配当300円と合わせて1,000円といたしました。この結果、第17期の配当性向は、15.3%となりました。

第17期の内部留保資金につきましては、海外における自社拠点新設及び船舶確保等を中心に有効に活用し、長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日は、平成16年11月19日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成12年 8月	平成13年 8月	平成14年 8月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月
最高(円)						594,000 90,900
最低(円)						301,000 74,800

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
2 当社株式は、平成16年11月10日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年 1月	2月	3月
最高(円)		594,000	421,000	528,000	558,000	438,000 90,900
最低(円)		376,000	301,000	350,000	425,000	373,000 74,800

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
2 当社株式は、平成16年11月10日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		バーグ ステファン クロスビー	昭和41年 1月22日	昭和63年12月 当社設立 代表取締役社長就任 平成14年 8月 当社監査役就任 平成17年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	5
取締役	管理部長	高 森 弘	昭和35年 2月28日	昭和57年 4月 東洋証券株式会社入社 平成15年 5月 当社入社 平成15年 8月 当社管理部長 平成16年 3月 当社取締役管理部長就任(現任)	10
取締役		伊 藤 誠 英	昭和35年 9月28日	昭和61年 3月 有限会社ブレース代表取締役就任 平成11年 6月 株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)常務取締役就任(現任) 平成11年 6月 株式会社オリックスレンタカー中部(現・J-netレンタリース株式会社)代表取締役就任(現任) 平成12年 4月 株式会社オリックスレンタカー大阪代表取締役就任 平成12年10月 株式会社夢建人中中部(現・株式会社アーキッシュギャラリー)代表取締役就任(現任) 平成15年 3月 当社取締役就任(現任) 平成15年 4月 株式会社ホンダベルノ東海常務取締役就任(現任) 平成16年 3月 株式会社ブイティ・キャピタル代表取締役就任(現任)	
取締役		オラフ スヴェンソン	昭和30年11月 4日	昭和56年 4月 J&L Shipbrokers Ltd. 退職 平成元年12月 Supertramp Maritime Pte Ltd. 取締役就任(現任) 平成16年 7月 Premier Auto Line Pte Ltd. 取締役就任(現任) 平成17年 6月 当社取締役就任(現任)	
監査役 (常勤)		斎 藤 脩	昭和11年 4月13日	昭和56年 6月 名古屋三菱ふそう自動車販売株式会社取締役就任 平成 5年 6月 同社常務取締役就任 平成 8年 6月 同社専務取締役就任 平成 9年 6月 同社取締役副社長就任 平成10年 6月 長野三菱ふそう自動車販売株式会社代表取締役就任 平成15年 3月 当社監査役就任(現任)	2
監査役		柴 田 和 範	昭和31年 6月22日	昭和58年 3月 公認会計士登録 昭和61年 4月 公認会計士事務所開設 平成14年 6月 株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)監査役就任(現任) 平成15年 4月 株式会社ホンダベルノ東海監査役就任(現任) 平成16年 6月 当社監査役就任(現任)	
監査役		鹿 倉 祐 一	昭和42年 5月28日	平成10年 4月 弁護士登録 平成14年10月 法律事務所開設 平成17年 6月 当社監査役就任(現任)	
計					17

(注) 1 取締役伊藤誠英及びオラフ スヴェンソンは商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 監査役柴田和範及び鹿倉祐一は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、取締役と監査役の責任を明確にし、タイムリーなディスクロージャー、IR活動等による経営の透明性の向上に努め、効率性を追求するとともに企業価値を高め、公正な経営を実現することと考えております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況は以下のようになっております。

当社は監査役制度採用会社であり、取締役会は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役1名を含む取締役5名で構成されており、社外監査役1名を含む監査役2名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。また、取締役3名を委員とする内部監査委員会を設置し、監査役と連携し、定期的な業務監査を行っております。

なお、平成17年6月開催の定時株主総会をもって取締役は社外取締役2名を含む4名、監査役は社外監査役2名を含む3名となっており、執行役員制度の導入に伴い役員数を削減しております。今後、内部監査委員会につきましては各業務部門の責任者である執行役員及び取締役を委員とし業務を行ってまいります。

社外取締役である伊藤誠英氏及び社外監査役である柴田和範氏は、それぞれ親会社であるV Tホールディングス株式会社の取締役及び監査役を兼務しております。

その利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
伊藤誠英	親会社の取締役			
柴田和範	親会社の監査役			

なお、現在の社外取締役に対するスタッフの配置状況につきましては専従組織はありませんが、必要に応じて適宜管理部で対応しております。

当事業年度において当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	12百万円（うち社外取締役 百万円）
監査役の年間報酬総額	3百万円（うち社外監査役 百万円）

(注) 上記のほか、次の支払額があります。

利益処分による役員賞与	取締役4名	1百万円
退任取締役に対する役員退職慰労金	取締役1名	20百万円
使用人兼務取締役給与相当額	取締役3名	22百万円

内部統制の仕組みといたしましては、経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規則に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。なお、取締役及び監査役以外の者は取締役会が認めた場合、取締役会に参加し意見を述べることができます。また、会社運営に関する状況を効率的に把握するため、通常月1回である取締役会とは別に定期的営業会議を週1回開催して意思決定の迅速化に努めております。なお、当社は約半数が海外出身の従業員及び役員であります。取締役会、営業会議及び従業員レベルでのコミュニケーションは円滑に行われており、言語による弊害はありません。

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、新日本監査法人及び公認会計士磯部徹氏と監査

契約を結んでおり、会計監査を受けております。また、新日本監査法人及び公認会計士磯部徹氏は公正不偏の立場で監査を実施しております。

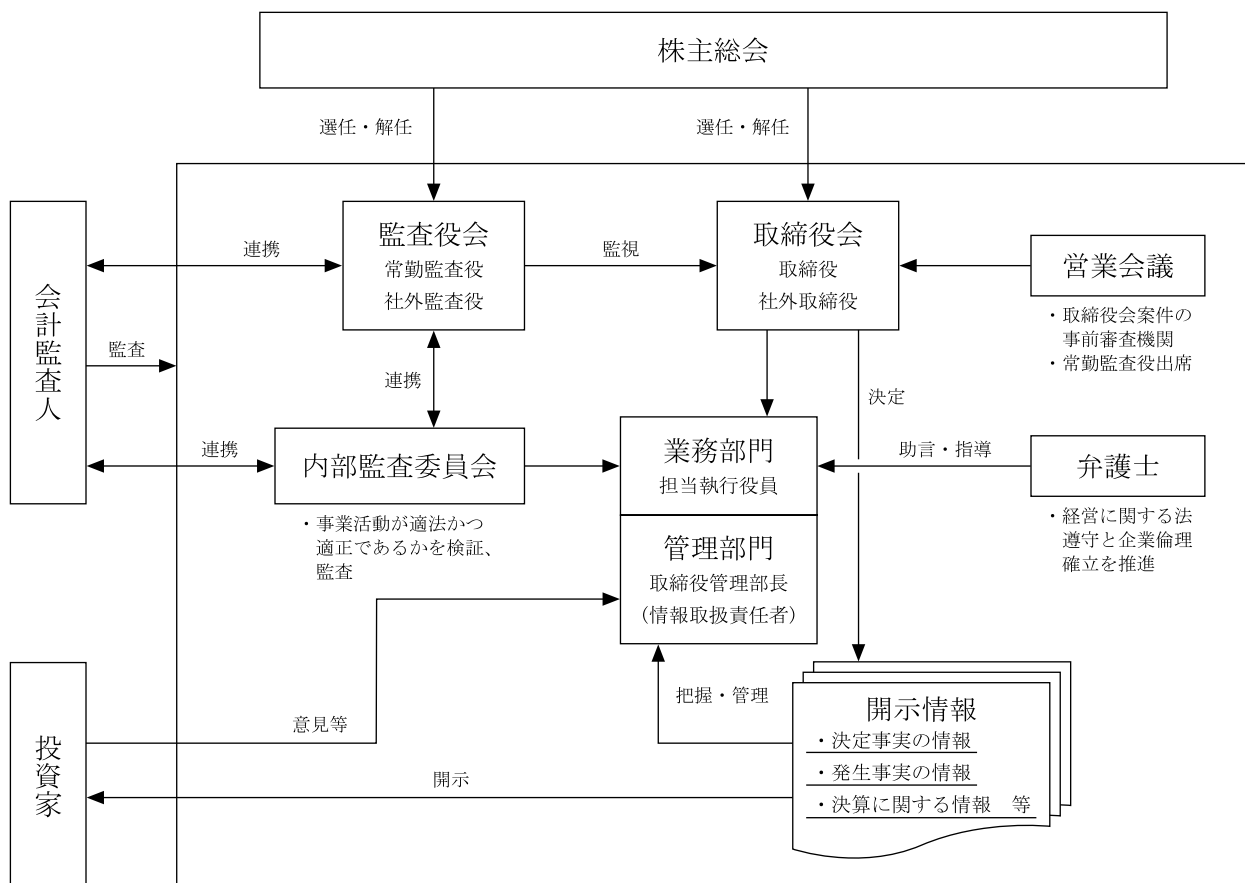
業務を執行した公認会計士の氏名	谷口定敏氏（新日本監査法人）
	秦 博文氏（新日本監査法人）
	磯部 徹氏（公認会計士磯部徹事務所）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 2名
	会計士補 1名

当事業年度において会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11百万円
---	-------

当事業年度におけるコーポレート・ガバナンスに関する具体的な実施状況は、取締役会及び営業会議を定期的で開催し、経営の基本方針及びその他重要事項を決定いたしました。またコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、下記について実施しております。

- ア．平成16年6月24日の定時株主総会にて監査役1名を増員し、業務執行監視の強化をしております。
- イ．平成16年9月1日に事業に関わる関係諸法令の助言を受けるため、弁護士事務所と顧問契約を締結しております。
- ウ．当期より管理部を担当部署とし、四半期業績の開示、中間決算に関する情報等の重要事実をはじめとしたIR活動を展開しております。



第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人と公認会計士磯部徹氏の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成16年10月5日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1	現金及び預金		946,644		3,310,369	
2	売掛金		29,788		75,303	
3	有価証券				50,375	
4	商品		543,183		562,197	
5	貯蔵品		918		3,114	
6	前渡金		13,629		22,837	
7	前払費用		7,870		2,190	
8	繰延税金資産		19,870		15,017	
9	未収消費税等		33,964		34,944	
10	その他		7,052		19,076	
	貸倒引当金		6,130			
	流動資産合計		1,596,791	88.4	4,095,426	96.1
固定資産						
1 有形固定資産						
	(1) 建物	65,120		71,096		
	減価償却累計額	6,372	58,747	10,498	60,598	
	(2) 構築物	23,132		25,122		
	減価償却累計額	8,467	14,665	11,681	13,440	
	(3) 車両及び運搬具	9,735		11,719		
	減価償却累計額	5,830	3,905	7,261	4,457	
	(4) 工具器具及び備品	26,921		30,433		
	減価償却累計額	11,898	15,022	17,080	13,353	
	(5) 土地		11,518		11,518	
	(6) 建設仮勘定				1,626	
	有形固定資産合計		103,860	5.8	104,994	2.5
2 無形固定資産						
	(1) 営業権		5,530		3,986	
	(2) 商標権		189		159	
	(3) ソフトウェア		3,688		3,882	
	無形固定資産合計		9,408	0.5	8,028	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		50,930		39,045	
(2) 出資金		110		110	
(3) 長期貸付金		34,583		5,571	
(4) 繰延税金資産		1,396		2,541	
(5) その他		8,398		8,598	
貸倒引当金				2,700	
投資その他の資産合計		95,419	5.3	53,166	1.2
固定資産合計		208,687	11.6	166,190	3.9
資産合計		1,805,479	100.0	4,261,616	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		79,601		101,768	
2		14,636		24,898	
3		13,065		13,885	
4		170,243		144,060	
5		598,516		725,092	
6		1,638		902	
7				125	
8		7,134		9,082	
9				50	
		884,835	49.0	1,019,864	24.0
流動負債合計					
固定負債					
1		3,387		3,574	
		3,387	0.2	3,574	0.1
固定負債合計					
		888,222	49.2	1,023,439	24.1
負債合計					
(資本の部)					
資本金					
	1	10,000	0.6	1,341,500	31.4
資本剰余金					
1				1,167,300	
				1,167,300	27.4
資本剰余金合計					
利益剰余金					
1	2	3,000		2,500	
2					
		600,000		200,000	
(1)		600,000		200,000	
3		304,230		526,856	
		907,230	50.2	729,356	17.1
利益剰余金合計					
その他有価証券評価差額金					
	3	26	0.0	20	0.0
資本合計					
		917,257	50.8	3,238,177	75.9
負債及び資本合計					
		1,805,479	100.0	4,261,616	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 商品売上高		2,117,865			3,478,344		
2 受取手数料		1,335,902	3,453,767	100.0	1,897,962	5,376,306	100.0
売上原価							
1 商品売上原価							
(1)期首商品たな卸高		150,989			543,183		
(2)他勘定受入高	2	3,211			2,652		
(3)当期商品仕入高		1,873,563			2,589,033		
合計		2,027,764			3,134,870		
(4)他勘定振替高	3	6,862			8,860		
(5)期末商品たな卸高		543,183	1,477,718		562,197	2,563,812	
2 支払手数料			1,054,078			1,561,830	
売上原価合計			2,531,797	73.3		4,125,643	76.7
売上総利益			921,970	26.7		1,250,663	23.3
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		21,267			33,551		
2 役員報酬		17,730			15,620		
3 給与手当		127,700			211,885		
4 賞与引当金繰入額		7,134			9,082		
5 福利厚生費		27,574			39,028		
6 役員退職慰労引当金 繰入額		1,234			1,167		
7 交際費		4,242			8,010		
8 旅費交通費		14,447			24,204		
9 通信費		20,238			34,127		
10 租税公課		3,855			17,274		
11 減価償却費		14,739			20,725		
12 修繕費		1,190			2,275		
13 消耗品費		8,644			7,544		
14 水道光熱費		2,190			3,919		
15 支払報酬		23,254			25,102		
16 保険料		7,095			10,763		
17 賃借料		33,897			96,126		
18 支払手数料		42,995			87,715		
19 貸倒引当金繰入額		5,873					
20 その他		9,900	395,206	11.4	8,016	656,141	12.2
営業利益			526,763	15.3		594,521	11.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取利息	1	2,557		9,532	
2 受取配当金		3		3	
3 受取保険金		2,224			
4 リベート収入		1,042		4,328	
5 キャンセル等 違約金収入		1,608		5,455	
6 為替差益				788	
7 不動産賃貸料		1,162		1,162	
8 前受金整理収入				14,673	
9 その他		945	9,545	3,791	39,736
			0.2		0.7
営業外費用					
1 為替差損		64,255			
2 商品評価損		1,740		761	
3 株式公開費用				20,645	
4 新株発行費				9,234	
5 その他			65,995	2,835	33,477
			1.9		0.6
経常利益			470,313		600,780
			13.6		11.2
特別利益					
1 関係会社清算配当金	4	11,442			
2 保険解約金				3,200	
3 貸倒引当金戻入益			11,442	3,430	6,630
			0.3		0.1
特別損失					
1 固定資産除却損	5	3,372		70	
2 役員退職慰労引当金 繰入額		2,152			
3 役員退職金			5,524	19,020	19,090
			0.1		0.4
税引前当期純利益			476,231		588,319
			13.8		10.9
法人税、住民税 及び事業税		206,735		241,465	
法人税等調整額		15,511	191,223	3,712	245,178
			5.5		4.6
当期純利益			285,008		343,140
			8.3		6.3
前期繰越利益			34,222		198,715
中間配当額			15,000		15,000
当期末処分利益			304,230		526,856

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		476,231	588,319
減価償却費		14,739	20,725
貸倒引当金の増加額(減少額)		5,873	3,430
賞与引当金の増加額		2,014	1,947
受取利息及び受取配当金		2,560	9,535
為替差損益		32,303	813
役員退職慰労引当金の増加額		3,387	187
売上債権の増加額		28,457	45,514
たな卸資産の増加額		393,454	27,388
その他流動資産の増加額		15,224	2,730
仕入債務の増加額		34,563	22,166
未収消費税等の増加額		16,971	979
その他流動負債の増加額		432,194	145,539
役員賞与の支払額		1,400	1,015
その他		8,070	5,266
小計		535,167	692,746
利息及び配当金の受取額		2,502	9,518
法人税等の支払額		76,266	276,216
営業活動によるキャッシュ・フロー		461,403	426,048
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		49,675	13,952
無形固定資産の取得による支出		3,660	1,181
投資有価証券の取得による支出		50,615	40,810
貸付けによる支出		30,100	5,600,000
貸付金の回収による収入		77,926	5,616,331
その他		13,327	199
投資活動によるキャッシュ・フロー		42,797	39,812
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入			2,006,675
配当金の支払額		30,000	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		30,000	1,976,675
現金及び現金同等物に係る換算差額		31,960	813
現金及び現金同等物の増加額		356,646	2,363,725
現金及び現金同等物の期首残高		589,997	946,644
現金及び現金同等物の期末残高		946,644	3,310,369

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年6月24日)		当事業年度 (平成17年6月24日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			304,230		526,856
利益準備金取崩額			500		
任意積立金取崩額					
別途積立金取崩額		400,000	400,000		
合計			704,730		526,856
利益処分数額					
1 配当金		15,000		39,200	
2 役員賞与金		1,015		1,015	
(うち監査役賞与金)		()		()	
3 資本金		490,000	506,015		40,215
次期繰越利益			198,715		486,641

(注) 1 日付は株主総会承認年月日であります。

2 利益準備金取崩額は商法第288条に定める限度を超える額を取崩したものであります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法		新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 役員退職慰労金は従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より「役員退職慰労金規程」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、当期に「役員退職慰労金規程」の整備改定を行ったことにより、また、近年の役員退職慰労引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分するために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期発生額1,234千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額2,152千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,234千円、税引前当期純利益は3,387千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理	税抜方式によっております。	同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」は、当期より区分掲記しております。なお、前期における「支払報酬」は2,322千円であります。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に8,567千円計上しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)												
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会社が発行する株式</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">200,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">50,000株</td> </tr> </table> <p>2 利益準備金 商法第288条に定める限度を超える500千円を含んでおります。</p> <p>3 (配当制限) 有価証券の時価評価により、純資産額が26千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	会社が発行する株式	普通株式	200,000株	発行済株式総数	普通株式	50,000株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会社が発行する株式</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">200,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">56,000株</td> </tr> </table> <p>3 (配当制限) 有価証券の時価評価により、純資産額が20千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	会社が発行する株式	普通株式	200,000株	発行済株式総数	普通株式	56,000株
会社が発行する株式	普通株式	200,000株											
発行済株式総数	普通株式	50,000株											
会社が発行する株式	普通株式	200,000株											
発行済株式総数	普通株式	56,000株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
	受取利息 5,853千円
2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。	2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。
車両及び運搬具 3,211千円	車両及び運搬具 2,652千円
3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。	3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。
車両及び運搬具 4,991千円	車両及び運搬具 8,069千円
営業外費用(商品評価損) 1,740千円	営業外費用(商品評価損) 761千円
その他 131千円	その他 28千円
合計 6,862千円	合計 8,860千円
4 有限会社オートトランスの清算による配当金であります。	
5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物 3,238千円	工具器具及び備品 24千円
工具器具及び備品 117千円	車両及び運搬具 46千円
車両及び運搬具 16千円	合計 70千円
合計 3,372千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>946,644千円</u> 現金及び現金同等物 <u>946,644千円</u>	現金及び預金勘定 <u>3,310,369千円</u> 現金及び現金同等物 <u>3,310,369千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	270	425	155
	小計	270	425	155
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債券			
	社債	50,615	50,505	110
	小計	50,615	50,505	110
合計		50,885	50,930	45

2 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債		50,505		
合計		50,505		

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	270	545	275
	小計	270	545	275
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債券			
	社債	50,615	50,375	240
	小計	50,615	50,375	240
合計		50,885	50,920	35

2 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	38,500
合計	38,500

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	50,375			
合計	50,375			

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 15,837千円</p> <p>賞与引当金繰入超過額 2,982千円</p> <p>役員退職慰労引当金超過額 1,415千円</p> <p>その他 1,050千円</p> <p>繰延税金資産計 21,285千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 18千円</p> <p>繰延税金負債計 18千円</p> <p>繰延税金資産の純額 21,267千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 10,638千円</p> <p>賞与引当金繰入超過額 3,678千円</p> <p>役員退職慰労引当金超過額 1,447千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 1,093千円</p> <p>その他 715千円</p> <p>繰延税金資産計 17,573千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 14千円</p> <p>繰延税金負債計 14千円</p> <p>繰延税金資産の純額 17,559千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	Transport Aid Japan Ltd. (注2、4)	ニュージージーランド クライストチャーチ		中古自動車販売			当社の販売先	中古自動車の販売	44,894 (注1、3、4)		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 Transport Aid Japan Ltd.は主要株主(議決権等の被所有割合20.0%)であるバーグ・ステファン・クロスビーの近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社であります。
 3 取引金額は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
 4 Transport Aid Japan Ltd.は平成15年9月30日にバーグ・ステファン・クロスビーが主要株主でなくなったため、関連当事者でなくなりました。なお、取引金額は期首から平成15年9月30日までの期間の取引を記載しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社アーキッシュ ギャラリー	名古屋市 中区	329,000	建設請負業	被所有 直接 6.6	(兼任) 1人		ストックヤード事務所の建設	31,127 (注1、2)		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 取引金額は、提示された見積もりを他社より入手した見積もりと比較の上、交渉により決定しております。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	VTホールディングス株式会社	愛知県 東海市	2,242,200	持株会社	(被所有) 直接 67.7 間接 5.2	(兼任) 2名		資金の貸付	5,600,000 (注1)		
								貸付金に対する利息の受取	5,853 (注1.2)		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	18,324円84銭	57,806円47銭
1株当たり当期純利益	5,679円86銭	6,535円35銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。	6,486円29銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	285,008	343,140
普通株式に係る当期純利益(千円)	283,993	342,125
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	1,015	1,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	1,015	1,015
普通株式の期中平均株式数(株)	50,000	52,350
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権		396
普通株式増加数(株)		396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数450個)。これらの詳細は、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

2 株式分割について

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、平成15年4月15日付で1株につき250株の割合をもって株式分割を行っております。

なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,243円90銭
1株当たり当期純利益	932円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
	<p>1 平成17年2月14日開催の取締役会において、株式の分割を決議しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 投資者により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上、株主数の増加等をはかることを目的とする。</p> <p>(2) 株式分割の割合 平成17年 3月31日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき、5株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 株式分割の時期 平成17年 5月20日(金曜日)付をもって分割する。</p> <p>(4) 株式分割により増加する株式数 普通株式 224,000株</p> <p>(5) 株式分割の効力発生日 平成17年 5月20日</p> <p>(6) 配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>1,297円25銭</td> </tr> </table> <p>前期首に当該株式分割及び平成15年 4月15日付の株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>3,664円96銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,135円97銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	11,561円29銭	1株当たり当期純利益	1,307円07銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,297円25銭	1株当たり純資産額	3,664円96銭	1株当たり当期純利益	1,135円97銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
1株当たり純資産額	11,561円29銭												
1株当たり当期純利益	1,307円07銭												
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,297円25銭												
1株当たり純資産額	3,664円96銭												
1株当たり当期純利益	1,135円97銭												
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>2 平成17年 6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、ストックオプションの目的で当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>ア. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員</p> <p>イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式3,000株を総株数の上限とする。 なお、下記 ウ により付与株式数（以下に定義する。）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>ウ. 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。 なお、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は 1 株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1 株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>エ. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p style="text-align: center;"> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ </p> <p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ．新株予約権の権利行使期間 平成19年 8月 1日から平成22年 7月30日までとする。</p> <p>キ．新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>ク．新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。 新株予約権者が死亡または キ． の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ケ．新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>3 平成17年 6月24日開催の定時株主総会において、第三者に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社は海外の顧客に対して中古車の輸出版売をしておりますが、今後の事業拡大のために、販売輸出の拡大、中古車の付加価値を高めることを経営上の重要課題と認識しております。その方策として、海外における販売拠点の設置及び運営を積極的に行うために、現在販売先地域の協力者と連携して事業運営を行っております。今後の海外事業を拡大・加速するためには、当社にとりましてその実績ある協力者の重要性が一段と高まり、その協力者に対し、今回の第三者割当による新株予約権の発行を行うものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領 ア. 新株予約権の割当を受ける者 Overseas Business Development Fund (海外事業投資組合) イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式4,500株を総株数の上限とする。なお、下記 ウ により付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 ウ. 発行する新株予約権の総数 4,500個を上限とする。 なお、新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。 エ. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額</p> <p>各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値をもって行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ. 新株予約権の権利行使期間 平成17年 8月 1日から平成22年 7月30日までとする。</p> <p>キ. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>ク. 新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ケ. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株) T & Dホールディングス	100	545
計	100	545

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)第38回社債	50,000	50,375
計	50,000	50,375

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	55口	38,500
計		38,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	65,120	5,976		71,096	10,498	4,125	60,598
構築物	23,132	1,989		25,122	11,681	3,214	13,440
車両及び運搬具	9,735	8,069	6,085	11,719	7,261	4,818	4,457
工具器具及び備品	26,921	4,360	849	30,433	17,080	6,006	13,353
土地	11,518			11,518			11,518
建設仮勘定		1,626		1,626			1,626
有形固定資産計	136,428	22,022	6,935	151,516	46,521	18,164	104,994
無形固定資産							
営業権				7,719	3,732	1,543	3,986
商標権				304	144	30	159
ソフトウェア				8,579	4,696	986	3,882
無形固定資産計				16,603	8,574	2,561	8,028
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 ポート 仕入グループ事務所 5,976千円
 車両及び運搬具 商品からの振替 8,069千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両及び運搬具 商品への振替 5,260千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		10,000	1,331,500		1,341,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(50,000)	(6,000)	()	(56,000)
	普通株式 (千円)	10,000	1,331,500		1,341,500
	計 (株)	(50,000)	(6,000)	()	(56,000)
	計 (千円)	10,000	1,331,500		1,341,500
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)		1,167,300		1,167,300
	計 (千円)		1,167,300		1,167,300
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	3,000		500	2,500
	任意積立金				
	別途積立金 (千円)	600,000		400,000	200,000
	計 (千円)	603,000		400,500	202,500

(注) 1 資本金及び資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 新株式の発行(平成16年11月9日)

株式 6,000株 資本金 841,500千円 資本準備金 1,167,300千円

(2) 利益処分による配当可能利益の資本組入

資本金 490,000千円

2 利益準備金の減少の原因は、利益処分による資本金の4分の1を超過する部分の取崩しであります。

3 任意積立金の減少の原因は、利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,130	2,700		6,130	2,700
賞与引当金	7,134	9,082	7,134		9,082
役員退職慰労引当金	3,387	1,167	979		3,574

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の適用による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,739
預金	
普通預金	3,308,629
預金計	3,308,629
合計	3,310,369

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TERRELL WHOLESALE LTD. LMVD	30,622
RHINO TRADING LTD.	16,634
SUN AUTO COMPANY LTD.	6,036
TRADE VEHICLES LTD.	3,813
PETER DAY MOTORS	1,184
その他	17,013
計	75,303

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
29,788	274,344	228,830	75,303	75.2	69.9

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
車両	562,197
計	562,197

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	2,929
事務用品	174
その他	10
計	3,114

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社優和 SHIPPING	19,650
株式会社上組	11,201
ACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTD.	8,750
SEARIDERS・BROKERAGE CORPORATION	8,670
HUAL JAPAN K.K.	6,471
その他	47,023
計	101,768

b 前受金

区分	金額(千円)
GROUPE HYPER-PSARO	4,338
SHEEHY FLAG LUXUYY PROPERTIES	3,771
TRUST GEORGIA	3,527
JAPANESE VEHICLES SUPPLIES LTD.	3,457
ACUCAREIRA DE MOZAMBIQUE	2,683
その他	707,313
計	725,092

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注)3
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、端株制度の適用を受けませんが、現在端株は生じておりません。

2 平成15年4月1日の商法改正により株券失効制度が創設されたことに伴い、喪失の場合、株券喪失登録申請に係る手数料として、別途定める金額が必要となります。

3 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.trust-ltd.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等であるV Tホールディングス株式会社は、継続開示会社であり、名古屋証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | (有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集) | 平成16年10月5日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書であり
ます。 | 平成16年10月20日及び
平成16年10月29日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年10月4日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 谷 口 定 敏 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 秦 博 文 ⑩

公認会計士 磯部徹事務所

公認会計士 磯 部 徹 ⑩

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人及び私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人及び私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社トラスト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 定 敏 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博 文 ⑩

公認会計士 磯部徹事務所

公認会計士 磯 部 徹 ⑩

当監査法人及び私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人及び私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人及び私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人及び私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。